

平成22年第4回士別市議会定例会会議録（第1号）

平成22年11月30日（火曜日）

午前10時00分開会

午前11時14分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第 97号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 98号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 3 議案第 99号 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
議案第100号 士別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第101号 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第102号 損害賠償の額を定めることについて

日程第 5 議案第103号 平成22年度士別市一般会計補正予算（第10号）

議案第104号 平成22年度士別市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

議案第105号 平成22年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第106号 平成22年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 6 議案第107号 平成22年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第 7 認定第 1号 平成21年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 2号 平成21年度士別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 3号 平成21年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

- 認定第 4号 平成21年度士別市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
(決算審査特別委員長結果報告)
- 認定第 5号 平成21年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
(決算審査特別委員長結果報告)
- 認定第 6号 平成21年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
(決算審査特別委員長結果報告)
- 認定第 7号 平成21年度士別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
(決算審査特別委員長結果報告)
- 認定第 8号 平成21年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
(決算審査特別委員長結果報告)
- 認定第 9号 平成21年度士別市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(決算審査特別委員長結果報告)
- 認定第10号 平成21年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(決算審査特別委員長結果報告)
- 認定第11号 平成21年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
(決算審査特別委員長結果報告)
- 認定第12号 平成21年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(決算審査特別委員長結果報告)
- 認定第13号 平成21年度士別市水道事業会計決算認定について(決算審査特別委員長結果報告)
- 認定第14号 平成21年度士別市病院事業会計決算認定について(決算審査特別委員長結果報告)
- 日程第 8 調査第 6号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について(総務文教常任委員長結果報告)
- 日程第 9 調査第 7号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について(民生福祉常任委員長結果報告)
- 日程第10 調査第 8号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について(経済建設常任委員長結果報告)

散会宣告

出席議員(18名)

2番	十河剛志君	3番	松ヶ平哲幸君
4番	渡辺英次君	5番	丹正臣君
6番	粥川章君	7番	出合孝司君
8番	伊藤隆雄君	9番	谷口隆徳君

10番 国 忠 崇 史 君
12番 山 田 道 行 君
14番 岡 崎 治 夫 君
17番 菅 原 清一郎 君
19番 岡 田 久 俊 君

欠席議員(2名)

副議長 1番 遠 山 昭 二 君

11番 小 池 浩 美 君
13番 井 上 久 嗣 君
15番 田 宮 正 秋 君
18番 齊 藤 昇 君
議長 20番 山 居 忠 彰 君

16番 神 田 壽 昭 君

出席説明員

市 長 牧 野 勇 司 君

副 市 長 相 山 佳 則 君

副 市 長 城 守 正 廣 君

総務部長(併)
選挙管理委員会
事務局 長 鈴木 久 典 君

市 民 部 長 有 馬 芳 孝 君

保健福祉部長 織 田 勝 君

経 済 部 長 伊 藤 暁 君

建設水道部長 土 岐 浩 二 君

朝日総合支所長 川 越 一 男 君

市 立 病 院 長
事 務 局 長 吉 田 博 行 君

教 育 委 員 会 長
教 育 安 川 登 志 男 君

教 育 委 員 会 長
教 生 涯 学 習 部 長 石 川 誠 君

農 業 委 員 会 会 長
会 長 職 務 代 理 者 飛 世 薫 君

農 業 委 員 会 会 長
農 事 務 局 長 山 本 良 文 君

監 査 委 員 三 原 紘 隆 君

監 査 委 員 会 長
監 事 務 局 長 岡 強 志 君

事務局出席者

議 会 事 務 局 長 藤 田 功 君

議 会 事 務 局 長
議 會 事 務 課 長 小ヶ島 清 一 君

議 會 事 務 局 主 査
議 會 事 務 課 主 査 東 川 晃 宏 君

議 會 事 務 局 主 事
議 會 事 務 課 主 任 主 事 御代田 知 香 君

議 會 事 務 局 主 事
議 會 事 務 課 主 事 岡 村 慎 哉 君

(午前10時00分開会)

議長(山居忠彰君) 平成22年第4回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は18名であります。定足数を超過しておりますので、議会は成立いたしました。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(山居忠彰君) 本定例会の会議録署名議員には、13番 井上久嗣議員、14番 岡崎治夫議員、15番 田宮正秋議員を指名いたします。

議長(山居忠彰君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。1番 遠山昭二副議長、16番 神田壽昭議員から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第 97号 土別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 98号 土別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 99号 土別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第100号 土別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第101号 土別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第102号 損害賠償の額を定めることについて

議案第103号 平成22年度土別市一般会計補正予算(第10号)

議案第104号 平成22年度土別市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

議案第105号 平成22年度土別市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第106号 平成22年度土別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

議案第107号 平成22年度土別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

2. 常任委員会から送付された調査経過及び結果の報告は次のとおりである。

調査第 6号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について

調査第 7号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について

調査第 8号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について

3. 決算審査特別委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

- 認定第 1号 平成21年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 平成21年度士別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 平成21年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成21年度士別市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成21年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成21年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 平成21年度士別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 平成21年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成21年度士別市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10号 平成21年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11号 平成21年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 12号 平成21年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 13号 平成21年度士別市水道事業会計決算認定について
- 認定第 14号 平成21年度士別市病院事業会計決算認定について

4. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査結果報告 7、8、9月分

5. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件 名	提出年月日	提 出 先
22. 11. 10	T P P交渉への参加に反対する意見書	22. 11. 10	内閣総理大臣 外務大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 衆議院議長 参議院議長

6. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 議長会宗谷線部会道外行政視察研修

- イ. 開 催 日 平成22年11月17日から20日
- ロ. 開 催 地 長野県飯田市、下條村、三重県松阪市
- ハ. 出 席 者 山居議長
- ニ. 視 察 事 項
 - ・飯田市を中心とする「定住自立圏構想」について
 - ・少子化対策について～出生率を伸ばした小さな村の挑戦
 - ・松浦武四郎記念館について

(2) 北海道市議会議長会道北支部議長会

- イ. 開 催 日 平成22年11月22日
- ロ. 開 催 地 富良野市

八．出席者 山居議長

二．会議概要 平成23年度道北支部議長会事業計画（案）について外4案件を協議した後、情報交換を行い終了した。

7．本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野 勇 司	副市長	相山 佳 則
副市長	城守 正 廣	総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局長	鈴木 久 典
市民部長	有馬 芳 孝	保健福祉部長	織田 勝
経済部長	伊藤 暁	建設水道部長	土岐 浩 二
朝日総合支所長	川越 一 男	市立病院 事務局長	吉田 博 行
総務部次長兼 財政課長（併） 選挙管理委員会 事務局次長	三好 信 之	総務部企画振興 室長兼 企画課長	林 浩 二
市民部次長兼 税務課長	高橋 哲 司	保健福祉部次長 兼福祉課長	仁村 光 春
保健福祉部 こども・子育て 応援室長	池田 文 紀	保健福祉部 コスモス苑所長	山口 健
経済部次長兼 商工労働観光 課長	石川 敏	経済部国営農地 再編推進室長	秋山 照 雄
建設水道部次長 兼建築課長	小山内 弘 司	建設水道部技監	佐々木 辰 彦
会計室長	川原 正 樹	企画振興室参事	真木 朋 子
総務部参事 （併）選挙管理 委員会選挙課長	清水 修	総務課長（併） 選挙管理委員会 選挙課長	村上 正 俊
市民課長	渡辺 幸 明	環境生活課長	大崎 良 夫
保健福祉部 こども・子育て 応援室参事	大西 紀代美	介護保険課長	米谷 祐 子
保健福祉 センター所長兼 成人病健診 センター所長	都 研 司	桜丘荘所長 兼桜丘デイス センター所長	杉 沢 悦 男
農業振興課長	金 章	畜産林務課長	佐々木 勲
土木管理課長	半沢 勝	施設維持 センター所長	渥 美 好 弘

上下水道課長	西野英二	地域振興課長 (併)選挙管理 委員会選挙課長	川村慶輔
住民福祉課長	西條和則	経済建設課長	田中敏宏
会計課長	近藤康弘	市立病院事務局 総務課長	粟根禎二
市立病院事務局 参事	水留正	市立病院事務局 医事課長	渡辺敏嗣
農業振興課主幹	武田泰和	教育委員会 委員長	尾崎学
教育委員会 委員長 職務代理者	千田秀昭	教育委員会 委員長	安川登志男
教育委員会 生涯学習部 課長	石川誠	教育委員会 生涯学習部次長 兼社会教育課長 兼つくも 青少年の家所長	那須政士
教育委員会 生涯学習部次長 兼スポーツ課長 兼総合体育館長 兼青少年会館長	古川靖弘	教育委員会 学校教育部 課長	青山博久
教育委員会 生涯学習情報 センター所長	黒澤宣明	教育委員会 図書館 課長	若林武司
教育委員会 中央公民館長 兼市民文化 センター館長	田村康二	教育委員会 博物館長 兼公会堂展示館長	水田一彦
教育委員会 学校給食 センター所長	平岡均	教育委員会 地域教育課長 兼朝日山村研修 センター所長 兼朝日農業者 トレーニング センター館長 兼朝日公民館長 兼あさひサンライ ズホール館長	深川雅宏
農業委員会 会長	松川英一	農業委員会 会長職務代理者	飛世薫
農業委員会 事務局 課長	山本良文	農業委員会 総務課 課長	紺野宏一
監査委員	三原紘隆	監査委員 事務局 課長	岡強志
監査委員 事務局監査課 長	高岩淑通		

8. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	藤田 功	議会事務局 総務課長	小ヶ島 清一
議会事務局 総務課主査	東川 晃宏	議会事務局 総務課主任主事	御代田 知香
議会事務局 総務課主事	岡村 慎哉		

以上報告する。

平成22年11月30日

士別市議会議長 山居 忠 彰

議長（山居忠彰君） 議事に入る前に、市長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

お許しをいただきましたので、当面する諸般の行政報告をいたします。

まず、農業関係について申し上げます。

本年は、融雪期のおくれとその後の天候不順が重なり、播種や移植などの農作業が全般的におくれ、更に、7月以降、高温多雨で推移したことから湿害等の影響を受け、特に畑作物については厳しい生産状況となりました。

主な作物別で申し上げますと、水稻につきましては、移植作業のおくれがありましたが、その後、生育が回復し、開花・受精・登熟と順調に経過した中で、一部いもち病の発生が見られたものの、平年作に近い収量が確保され、現在、全量一等米として調整が行われているところであります。

次に、畑作物についてであります。小麦につきましては、6月の異常な高温による細麦、穂発芽の発生などにより規格外が多く、豆類につきましては、大豆の収量が平年並みとなったものの、扁平やしわなどの発生や、一部の圃場においては虫食いによる被害も見られ、また小豆についても小粒傾向となり、バレイショにつきましては多雨の影響により玉数が少なく中心空洞も多いなど、全品目において収量、品質の低下が見られる状況にあります。

更に、甜菜につきましては、高温多雨の影響を受け、褐斑病や黒根病等の発生により、収量や糖度が平年を大きく割り込む状況となったところであります。

このように、本年は天候不順により、特に畑作物においては総じて収量、品質の低下を招いており、農家経営に大きな影響が及んだところであります。

このため、現在、共済組合において損害評価の取りまとめを行っておりますが、市といたしましても、こうした被害を受けた農家の経営安定と再生産意欲の向上を図るため、経営資金の貸付利子補給などをJA北ひびきとも協議をしているところであります。

次に、新たに実施されました戸別所得補償モデル対策事業に係る交付金についてであります

が、まず、米モデル事業の定額部分につきましては、土別市全体で交付対象面積が2,991ヘクタールとなり、交付額は約4億4,800万円となったところであります。

また、従来の産地づくり交付金制度にかわる水田利活用自給力向上事業につきましては、交付対象面積6,208ヘクタールで、交付額は約16億3,500万円、更に、地域への交付額減少を補てんする激変緩和措置は、対象面積1万422ヘクタールとなり、交付額は約8億3,700万円を予定しているところであります。

これら戸別所得補償モデル対策事業全体で約29億2,000万円が年内の早い時期に支払われる見込みでございます。

次に、交通安全についてであります。

本市は、交通安全都市宣言のもと、日ごろより市民一丸となって交通安全運動に取り組んでおり、平成20年10月21日から交通死亡事故ゼロが続いていたところであります。しかしながら、去る8月26日に多寄町、10月9日と10日には西土別町及び朝日町において相次ぎ単独事故が発生し、更には19日に土別市大通東10丁目の市道交差点において自転車とワゴン車の衝突による死亡事故が発生いたしました。

2カ月の間に4名の尊い命が亡くなるというまことに憂慮すべき事態となっており、悲惨な交通事故に歯どめをかけるため、街頭啓発のほか、交通安全に対する意識をより一層高めようと、10月26日に交通事故防止緊急市民集会を開催し、市民、各関係機関・団体から200名の参加をいただき、事故のない安全で安心なまちづくりを進めていくことを誓ったところであります。

今後におきましても、市民一人一人が交通安全に対する意識の高揚を図り、「交通事故に遭わない・遭わせない」を目標に、交通関係機関・団体との連携協力により交通安全運動の推進に努めてまいります。

次に、公共工事の執行状況について申し上げます。

本年度の工事発注総額につきましては、21年度国の補正予算による経済対策事業のうち22年度に繰り越して実施する事業、並びに3月に発注をしたゼロ国債・ゼロ市債事業を含めて、約30億5,000万円を予定したところであります。

この11月末までの発注状況は、南小学校耐震改修工事、北部団地F棟新築工事、朝日地域交流施設新築工事などの大型建設事業のほか、地上デジタル難視聴地域解消工事など予定件数の95%、200件の発注を終え、その発注総額は約28億円、平均落札率は95.42%であります。

また、大型建築工事の進捗状況についてありますが、北部団地F棟新築工事が年明けの入居公募開始に向け年内に完成予定のほか、朝日・大和地区携帯電話不感地域解消工事につきましても、12月中旬の開局が予定されるなど、それぞれ順調に進捗いたしております。

今後、予定している主な工事は、下水道新設工事のほか配水管布設がえ工事などありますが、これらにつきましても順次発注をいたしてまいりたいと存じます。

次に、市立病院の現段階における状況について申し上げます。

初めに、院長人事についてであります。明年3月末をもって吉川院長が退職となることから、北海道大学及び旭川医科大学からの派遣も含め検討してまいりましたが、派遣は難しい状況となり、院内からの登用を視野に検討いたしてまいります。

次に、病院の今後の診療体制についてであります。

現在、呼吸器内科につきましては、旭川医科大学第1内科から2名の常勤医師の派遣により診療いたしておりますが、医局員不足のため23年度からは派遣できないとの話を受け、私も院長とともに三度にわたって教授のもとに伺い、常勤医の派遣継続について要請をいたしてまいりました。しかし、残念ながら対応できない旨の最終回答を11月に受けたところであります。このため、常勤医師引き揚げの影響をできる限り少なくするためにも、外来における出張医の派遣要請をいたしております。

外科におきましては、これまで同様に手術のできる診療体制の維持を考えておりますが、現段階において、明年4月以降何名の常勤医師が派遣されるのか未定となっております。また、平成20年4月から、内科医不足に対処するため、病状が安定している外来の内科再来患者についてその多くを外科で診療してまいりましたが、課題や指摘もあり、このような診療については22年度中に段階的に解消していく考えであります。

更に、救急外来につきましても、常勤医が全体に減員となるだけに、これまでと同様の体制が組めるか十分に検討しなければならない状況にあります。

次に、市立病院の4月から10月までの経営状況であります。

入院患者数につきましては、概数で申し上げますと、一般病棟で前年度より1,800人減の2万9,200人、療養病棟で1,500人減の4,300人となっており、外来では1,300人増の9万2,200人となっております。この結果、入院収益では8,200万円減の9億9,900万円、外来にあっては、患者数などが前年度を上回っていることもあり、1,500万円増の6億5,500万円、収益全体では21億2,500万円となりました。

一方、費用につきましては、新たに看護師等の中途退職の増加に伴う退職手当組合の特別負担金9,936万円を支出するなど、費用全体で20億2,900万円となり、現段階の収支差し引きでは収益が9,600万円上回っておりますが、昨年度の同時期と比較すると1億4,000万円少ない状況にあります。加えて、今後において常勤医師の減員に備えて入院、外来とも患者の調整をいたさなければならないため、このまま推移すると最終的に3億円を超える収支不足が見込まれるだけに、残された期間において、これらの圧縮に向け、病院を挙げて全力で取り組む所存であります。

次に、病院改革プランの見直しについてであります。

ただいま申し上げたとおり、大変厳しい経営状況から改革プランの見直しを行うこととし、ベッド数の見直しなどを含め12月中の策定を目指してまいりました。しかしながら、常勤医師等の大学医局人事において現段階で不明な点も多いため、一定のめどが立った後、早期にプラン策定をいたしてまいります。

次に、小中学校の適正配置計画策定に向けた取り組み状況についてであります。

昭和56年6月以前に建築された旧耐震校舎が小学校で7校、中学校では3校あり、これら学校施設の耐震化が喫緊の課題となる中、更に、少子化による児童・生徒数の減少傾向の進行に伴い今後の教育環境の整備をいかに進めるべきかなど、学校のあり方について保護者や地域の方々の御意見や御要望などを伺い、市内における小中学校の適正配置の検討が必要になっております。

このようなことから、去る8月2日に市内各界各層からの18人の委員をもって組織する小中学校適正配置計画検討委員会を設置し、新しい学校づくりのための協議・検討に着手したところであります。

次代を担う子供たちによりよい教育環境を整備するため、まずは地域の皆様方の御意見等を伺うことが必要との考えから、去る9月7日の温根別地区を皮切りに、市内6地区において、175人の方々の参加を得て「学校のあり方懇話会」を開催したほか、各地域で保護者等に限定した懇話会の開催、更には幼児や児童・生徒の保護者、自治会の役員などに個別にアンケート調査を実施し、より具体的な意見や要望等の聴取に取り組んでいるところでもあります。

これまでの懇話会においては、計画策定に当たっては拙速を避け、意見や要望の聴取に十分な時間をかけるべきとの意見や、幼児や児童・生徒を持つ保護者の意見を重視すべきとの声が多く出されたところであり、これまで議論された内容や検討委員会での審議経過については市のホームページに掲載したほか、11月1日付市広報配布にあわせ全戸にお知らせするなど、情報公開に努めているところであります。

今後、更に各地域での意見集約に努めるとともに、検討委員会での審議等を踏まえ、小中学校のあり方について地域の方々の御意見をしっかりと受けとめ、適正配置計画策定に向けて取り組んでまいり所存であります。

次に、ゴールバーン市との交流事業についてであります。

平成11年7月に締結した土別市とゴールバーン市の姉妹都市提携10周年を記念し、両市間の相互理解を一層深めるとともに交流事業の更なる継続・発展を図るなど、友好のきずなを一層深めることを目的に、10月4日から6日間の日程で、私を初め市議会、商工会議所、国際交流協会等の公式訪問団9名が、平成16年合併により誕生したゴールバーン・マルワリー市を訪問いたしました。

今回の訪問では、ケトル市長を初め市議会議員や市のスタッフとの意見交換や懇談を行うとともに、市街地や公共施設などの視察も行ったところであります。特に公式会談では、高校生短期留学研修の継続や訪問団の来市を求め、今後とも市民を中心とした交流を発展させていくことをともに確認したところであります。

次に、友好都市・みよし市との交流についてであります。11月7日に開催されました「産業フェスタみよし2010」には市及び議会を初め商工会議所、観光協会、JA北ひびきなどの関

係者が参加し、土別産のパレイショやタマネギ、カボチャなどの特産品を販売する中、本市のPR活動を行ってまいりました。特に、今年は友好提携10年の節目の年を迎えたことから、会場で10周年記念式がとり行われ、今後とも市民の交流活動をより推進していくことを互いに確認したところであります。

次に、ふるさと会の交流につきましては、10月23日に東京都内において、「東京しべつゆかりの会」総会が本市から参加した9名を含めた約70名の参集のもとで開催され、また、10月30日には札幌市内において「さっぽろ市土別ふるさと会」の総会が開催され、土別からの24名を含め約70名が参加されました。

いずれも、ふるさとへの思いをはせる多くの方々との懇談の中で、本市における合宿やサフォークプロジェクトの取り組みをお知らせするなど、相互の交流を深めてきたところであります。特に、東京ゆかりの会による「ふるさと訪問ツアー」に関しましては、役員の方々と話し合いを持ち、実現に向け今後協議していくこととなっております。

次に、本市の懸案事項に係る要望活動についてであります。

11月15日、16日の2日間にわたり、上川管内の総合開発事業の促進に向け、管内の首長、議長とともに、民主党本部を初め国土交通省や財務省など関係省庁及び管内選出の国会議員に対し、北海道縦貫自動車道土別剣淵名寄間の整備や、道路、河川、公園、公営住宅、義務教育施設等の社会資本の整備促進とともに地域の特性を生かした農業の推進、少子高齢化社会に対応した基盤整備、更に地方交付税の安定確保等について、新年度予算に向け要望活動を行ってまいりました。

更に、懸案となっております北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続、農業農村整備事業の予算確保、北海道の自衛隊体制の維持について要望するとともに、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉への参加については断固反対する旨、関係機関に申し入れを行ってきたところであります。

仮にTPP交渉によりこれまでの関税制度が撤廃されますと、特に北海道においては、基幹産業であります農業に壊滅的な打撃を受けるのみならず、幅広い分野に及ぼす影響も多大であることから、12月20日には旭川市において上川地方総決起大会を開催し、本市からも市議会を初め農業者や経済、商業者、消費者、労働団体などの参加により、政府のTPP交渉への参加に反対する旨の決議を行う予定となっております。

また、この夏、本格着工を迎えた上土別地区国営農地再編整備事業については、予算措置が概算要求を大きく下回り、受益農家に及ぼす影響も多大であることから、農地を再編整備することにとどまらず自給率を向上させる上でも極めて意義深い基盤整備事業であることを、上京のたびに関係省庁や道内選出国会議員に対し、提案活動を行ってまいりました。

こうした中で、国の経済危機対策・地域活性化予備費が9月24日に閣議決定され、上土別地区には2億5,000万円が措置され、更に11月26日に成立した国の22年度補正予算においても農業農村整備事業の中で新たに6億5,000万円が計上され、これらの補正予算を含めると概算

要求時の15億円が確保されたことになり、今後、一層の事業推進が図られるものと期待を寄せているところであります。

次に、犬牛別川など道費河川の改修整備に関する要望についてであります。

本年7月29日から30日にかけて111ミリメートルの降雨があり、市内温根別町や西士別地区を流れる犬牛別川や温根別川などの道費河川がはんらんし、床上・床下浸水による住宅被害が発生したほか、農地への冠水や河岸決壊など多くの箇所では被害が発生したことを受け、先月20日に河川管理者の北海道上川総合振興局に対し、犬牛別川やイパノマップ川など5本の河川の改修整備を要望したところであります。

次に、北海道縦貫自動車道の建設工事についてであります。

士別名寄間24キロメートルのうち、士別剣淵インターチェンジから多寄町付近までの12キロメートルについては、これまで旭川開発建設部において着工に向けた調査や協議が進められ、このたび、用地買収を終えた山林部分及び大型車両の通行により市道に影響を与える箇所等から工事に着手する旨の通知があり、11月号の広報紙で主な工事内容をお知らせしたところであります。今後、建設工事が本格化しますので、工事の安全確保はもとより、周辺住民に与える影響を最小限にとどめ円滑に工事が推進されるよう、発注者側と連携してまいりたいと考えております。

次に、地域政策懇談会についてであります。

4月から地域担当職員制度がスタートし、これまで65歳以上ひとり暮らし高齢者実態調査に取り組むとともに、行政情報の提供や地域課題の把握を行う中で地域づくりの推進サポート役を務めてきましたが、今以上に市民と行政の相互理解と連携を深めることを目的として、10月19日の武徳自治会を皮切りに、自治会と地域担当職員による地域政策懇談会が始まりました。

この政策懇談会は、各自治会と共催により年内を目途にすべての地域で開催するもので、主に公認パークゴルフ場の建設場所や市の各種施設等について広く市民の意向をお聞きするとともに、地域の環境整備に対する要望等も改めて集約、検討し、新年度予算の中で創設予定の「(仮称)まちづくりのための特別枠」に反映してまいりたいと考えております。

以上申し上げます、当面する諸般の行政報告とさせていただきます。(降壇)

議長(山居忠彰君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月17日までの18日間と決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から12月17日までの18日間と決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第2、議案第97号 土別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第98号 土別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第97号 土別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例並びに議案第98号 土別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、一括してその内容を御説明申し上げます。

依然として厳しい民間の経済状況から、官民給与比較において国家公務員の月例給及び期末勤勉手当がいずれも民間を上回っていることを考慮し、人事院は、俸給表の引き下げ改定を行うとともに、期末勤勉手当の支給率についても、年間で0.2月分引き下げ年3.95月分とする勧告を本年8月10日に行ったところであります。

本改正につきましては、この人事院勧告を踏まえ、本市においても、平成22年12月以降の議員並びに特別職の期末手当について、支給率を年3.95月分とするための所要の改正をいたそうとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第97号及び議案第98号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第3、議案第99号 土別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、議案第100号 土別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第101号 土別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第99号 土別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例から議案第101号 土別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてまで、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

まず、議案第99号 土別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

このたびの人事院勧告は、国家公務員と民間との給与較差0.19%を是正するため、初任給を含め、若年層職員を除いた俸給月額を平均0.1%引き下げる俸給表に改定するとともに、期末勤勉手当についても年間で0.2月分引き下げる勧告となったところであります。

本市におきましてこれらの勧告を踏まえ条例改正をいたすもので、給料表を人事院勧告どおり平均0.1%引き下げるとともに、あわせて、給料表切りかえ時の現給保障制度の保障額についても勧告どおりの0.41%引き下げた額とするものであり、期末勤勉手当については年間で0.2月分引き下げ、年間3.95月分の支給とするものであります。

また、民間との格差が拡大傾向にある50歳代後半層の給料及び期末勤勉手当について、勧告に準拠し、当分の間、55歳を超える行政職給料表6級、7級にある者の給料及び期末勤勉手当をそれぞれ1.5%減じるための所要の改正をいたそうとするものであります。

なお、期末勤勉手当等の支給率の引き下げを考慮し、平成19年4月から実施しております独自削減に係る削減率につきましては、給料月額の5%から2%に改定し、来年3月まで実施するものであります。

次に、議案第100号 土別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び議案第101号 土別市職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、人事院勧告の準拠による給与等の変更に伴い、55歳を超える行政職給料表6級、7級にある者が、介護休暇を取得した場合や育児短時間勤務職員となった場合の、それぞれ1時間当たりの基礎額を変更するための所要の改正をいたそうとするものであります。

なお、今回の人事院勧告及び独自削減の見直しによる病院会計を除いた一般会計及び特別会計の予算ベースでの影響額は約930万円の減額となるものでありますが、予算の減額措置につきましては3月の整理予算で行う予定であります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第99号、議案第100号及び議案第101号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第4、議案第102号 損害賠償の額を定めることについてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第102号 損害賠償の額を定める

ことについて、その概要を御説明申し上げます。

本案件は、去る8月29日午後5時5分ころ、産業フェアの開催に当たり土別警察署から借用していた駐車禁止標識を返却する際に、市職員が運転する市所有の普通貨物車両の屋根部分が土別警察署玄関入り口のひさし部分に接触した事故による損害賠償でありまして、このたび、本市が全面修復することで土別警察署と合意したため、これに対する損害賠償額を78万7,741円と定めることとし、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、この賠償金につきましては、本市が補償工事で処理をいたし、全額、全国市有物件災害共済会から補てんされるものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） 今、損害賠償の問題で提案説明がございましたけれども、職員が例えば駐車場なんかでもとまっている車にぶつけて損害賠償をする、こういう事故なんかもたまたま起こって議会にも出されているのでございますけれども、こういう不注意によって起きる事故は大体年間どのぐらいあるのかということと、それから、結局は保険に入っているからいいんだというような安易な考えで過ごしているのではないかという気がしてならないのです。

こういう不注意によって相手方にも迷惑がかかるわけだし、そして、それらを処理するときにもやはり時間もそこにとられるわけでございますから、それだけ仕事の時間、本務を割かなければならないということがあると思うのです。こういうものにはきちんとした始末書をとるなり、きちんとした注意をして今後こういうことを起こさない、そういうことをきちんとおやりになっているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

議長（山居忠彰君） 三好総務部次長。

総務部次長（三好信之君） 前段の公用車の事故の件数の関係について私のほうからお答えいたします。

平成19年から申し上げますけれども、平成19年が公用車の事故が5件、平成20年度で5件、21年度が10件、本年はまだ途中ですけれども、22年度が現在のところ、今回の議案で出させていただいているものも合わせまして8件というような公用車の事故になっております。

議長（山居忠彰君） 村上総務課長。

総務課長（村上正俊君） 職員の交通事故の報告義務、処分基準につきましては、土別市職員の交通事故等に関する規程に定めております。職員は、交通事故等を起こした場合につきましては、「公用の自動車による職務遂行中の場合にあつては、交通事故を起こし、又は交通違反処分等を受けることとなった」場合につきましては、すべて報告義務がございます。

また、私用の自動車等につきましては、職務外の場合であっても、「交通事故のうち、人を死傷させた場合及び物を損壊して、道路交通法第72条第1項の規定による事故後の処置義務に

違反したため処罰を受けることとなった場合並びに交通違反処分等のうち、無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過等悪質な交通法規違反、無謀運転等著しく職員の職の信用を失墜するような違反行為をなし、又はこれによって処分を受けることとなった場合」につきましては、報告義務がございます。

この報告義務によりまして、職場長、通常、課長等でございますが、課長は、これを知った場合につきましては市長に文書で報告することとなっております。

流れといたしましては、職場長が事故報告を受けまして事故報告書を作成して市長に上げるのですが、その決裁時点で、担当部長が職員賞罰審査委員会の委員を兼ねておりますので、市の規程のほうに処分の基準も定めております。その基準に従いまして、各部長がその時点で口頭注意を行うこともございますし、事案によりましては、職員賞罰審査委員会のほうへ諮問するというような形で決裁に記載をしております。

以上です。

議長（山居忠彰君） 三好次長。

総務部次長（三好信之君） 今の交通事故の処理に関する規程で、物損事故の場合、戒告、訓告、嚴重注意、口頭注意というのがあるわけなんですけれども、一般的な事故の場合のときには担当部長なりからの嚴重注意等であって、本人からの始末書等については、現在のところとっていない規定になっております。

その事故の内容を見ますと、土別市の場合、件数的には全道的に平均してもそう多くはないのですが、近年どうしても不注意の事故がちょっと多いという実態もありますので、これにつきましては、やはり本人の反省を促す意味からも今後その処理規程を見直して、本人が今後の、例えば車を運転するに当たっての心構えなり、あとは、その事故原因について自分のミスであったことを記載して、次からの公務の際の運転に対して注意を促すような方法について、処理規程の見直し等においては考えていきたいというふうに思っております。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第5、議案第103号 平成22年度土別市一般会計補正予算（第10号）から議案第106号 平成22年度土別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）まで、以上4案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第103号 平成22年度士別市一般会計補正予算（第10号）から平成22年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、士別軌道に対する路線バス運行補助金のほか、新型インフルエンザワクチン費用負担軽減事業など、当面措置を要する問題について所要の補正をいたそうとするもので、以下、その主な内容について順次御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳出予算についてであります。総務費では、先ほど議決をいただきました士別警察署への損害賠償として補償工事費78万8,000円を計上し、士別軌道が運行する準生活路線川南大和線ほか1路線並びに市内循環バス路線に対する補助金として673万9,000円を計上するとともに、概算委託費として予算措置しておりました武徳線ほか4路線に係る市町村生活バス路線並びに川西南沢線予約制乗合バスの委託費の確定に伴い、27万6,000円を減額いたしました。

また、ふるさと寄附金推進事業において、1万円以上の寄附をいただいた方に野菜セットなどの本市特産品を贈呈しているところですが、前年を上回る寄附件数となる見込みであり、これに伴って特産品発送にかかる予算に不足が生じるため80万円を計上し、選挙費では、去る10月に明年の統一地方選挙により執行される北海道知事及び北海道議会議員選挙の日程が4月10日に決定されたことにより、ポスター掲示場設置、投票所整理券印刷など本年度に要する執行経費650万円を計上いたしました。

次に、民生費では、有限会社「和」が実施する認知症高齢者グループホームのスプリングラー整備事業が国庫補助の内定を受けたことから、同法人に対する補助金511万2,000円を計上するとともに、放課後児童対策事業費において、ライオンズクラブからの寄附金を活用し、市内3児童館及び南小学校分室の教材購入費15万円を計上いたしました。

次に、衛生費について申し上げます。国は、インフルエンザ予防対策として10月1日から新型インフルエンザワクチン接種事業を開始し、ワクチン確保のほか接種にかかる費用負担について低所得者の負担軽減措置などを講じたところではありますが、本市においても、これに基づき、ワクチン接種にかかる生活保護世帯及び住民税非課税世帯の接種費用を補助事業により全額助成することとし、推計による対象者3,910人に対するワクチン接種料を983万8,000円と見込むとともに、慢性呼吸器疾患や慢性心疾患などの基礎疾患を有する1歳から高校3年生までの子供について無料で接種が受けられるよう、独自の助成策を講じることとしたほか、1歳から13歳未満の2回目の接種に対して1,000円を、65歳以上の課税世帯に対しては1,500円をそれぞれ助成することとし、事務費を合わせて全体事業費を1,258万3,000円と見込み、当初予算計上額499万8,000円との差額758万5,000円を追加計上いたしました。

次に、農林水産業費では、士別市担い手育成総合支援協議会が事業主体となり、市内8地区において国の強い農業づくり事業を活用し実施する農業用機械整備、農業用施設整備、共同利用施設整備などの補助申請を行ってきたところではありますが、このたび内示があったため、こ

の実施事業費 1 億5,250万8,000円に対する補助金5,984万8,000円を計上し、商工費では、住宅改修促進助成事業について、当初予算で150件分3,000万円を計上し、更に第3回定例会において20件分400万円を補正したところでありますが、申請件数の増加により不足が生じる見込みであることから、15件分300万円を追加計上いたしました。

なお、これらに要する財源といたしましては、国・道支出金の特定財源のほか、地方交付税の一部財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、債務負担行為の追加につきましては、23年度の財務会計システム更新に当たり、現システムからのデータ移行、稼働実験などの準備作業を事前に行いシステムを構築するため、北海道備荒資金組合と事前に譲渡契約を行うための措置のほか、桜丘荘などの公用及び公共用施設の維持管理業務委託などについて事前に契約し、年度当初から円滑に業務を行うための所要の措置を講じたところであります。

また、地方債の追加及び変更につきましては、過疎地域自立促進特別措置法の改正によりソフト事業についても起債の充当が可能となったため、歳出予算で財源振替を行うほか、臨時財政対策債の額の確定に伴い所要の措置をいたした次第であります。

次に、特別会計の補正についてであります。各会計とも債務負担行為により、各施設の維持管理業務などを事前に契約するための措置を講じたところであります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） 今、提案説明がありましたけれども、特に今度の補正の中で出ている点でいえば財源振替の問題でお聞きしたいと思うのだけれども、今までは地方債はソフト事業には余りなかったわけですね。それが今度の補正での財源振替を見ますと、病院の事業会計に対する補助金、あるいは敬老バス乗車証なんか3,000万円の地方債です。更にまた、住宅改修促進助成事業も3,420万円、これらが財源振替というふうになっているわけです。そうしますと、これは地方債ですから借金になるわけです。これらは交付税でどれだけ措置されるのか。そういうことでソフト事業も対象になるのだと、そして地方交付税でも補てんされるのだからといたって、幾ばくか起債は残る、国の交付税で全額措置されるわけではないのでありますから、その辺の考え方と、それから大体これからどういうものに適用になっていくのか。それから、財源振替にかかわる問題での限度額というものはあるのか。過疎対策事業債の発行の中身について、若干この際詳しく承っておきたいと思うのです。

それから、借金になるわけだから、これらを幾らでも借りればよいというものではないと思うのだけれども、今までの計画、地方債の発行の見通しですね、これらについてもどういうふうにお考えになっているのか、この際、詳しい中身について承っておきたいと思うのです。

議長（山居忠彰君） 三好総務部次長。

総務部次長（三好信之君） ただいま議員さんのほうからお話がありましたように、本来、これまで地方債というのはハード事業のみに地方財政法で定められていたわけですが、これまで国が数々の過疎対策をとってきた結果、21年度で過疎法が終わるという時点になったのですけれども、過疎地域の振興になかなか結びついていないということで、今回、更に6年間過疎法を延長したわけですが、今までの対策が余り過疎の振興になっていないということで、そこで新たに、本来のハード事業だけでなくソフト事業についても過疎債を認めようというような背景があります。その中で対象とするものは、まだ個別のメニューというのがはっきりしていませんけれども、文書上では大きな観点で3点ございます。1つが地域医療の確保、それと地域交通手段の確保、それと集落の維持活性化という、過疎地域が今抱えている一番大きな問題にその過疎債を充当しなさいというような定めになっております。

それで、発行限度額ですが、これも個別の事業を申請すれば何でも発行できるというわけではなくて、一応、市町村ごとの交付税算定上の基準財政需要額とそれぞれのまちの財政力指数に基づいて計算されます。それで、土別市の場合は、今1億6,420万円ということで計算で出ておまして、恐らく同程度の額で今後6年間過疎債を発行できるような状況になるのかなというふうに考えております。

この過疎債ソフト分を発行するためには、9月に議決をいただきました過疎計画に掲載する必要がありますが、その中でソフト事業として区分してたくさん事業をのせております。これは幅広く今後どれでも拾えるようにというような観点で、対象になりそうな事業はおおむね出したわけですが、今回はその中でも国の趣旨にのっとって、病院事業の関係あるいは敬老バス、足の確保という観点、それと住宅改修促進につきましてもこの地域の活性化につながるということで、大きな事業3本で1億6,420万円の枠を埋めたと。当初予算のときにはこの制度がはっきりしていませんでしたので、それぞれ一般財源で措置しておりましたので、今回、過疎計画に基づいてこれから国の協議が始まるということで、限度額の議決をいただくということで、あわせて予算のほうでも振替措置を講じさせていただいたというような状況にあります。

それで、お話のように、この過疎債は、ハード事業と同じく発行した7割が交付税で後ほど返ってくるわけですが、3割については当然一般財源ということになります。議員のほうからお話がありましたように、ソフト分で7割が交付税で補てんされるからといって、新たな事業をどんどん組んでしまうと、7割は返ってきますけれども3割が新たな自治体の負担になるということで、今後の公債費比率等、そういったものにもはね返ってくるということで、土別市としては、今、土別市の大きな課題である病院事業等に充当して、そういうことによって一般財源を浮かすといえますか、浮かすことによって別な政策に回していけるのかなというふうに考えております。

今後の見通しということですが、これが通常のハード事業のほうで、例えば道路事業等で交付税措置をされないような事業があります。仮に今後、土別市の公債費比率が上がって

いくようなことになれば、道路事業のほうの起債の借り入れをやめて、このソフト事業で浮いた分で賄うといったようなことも考えなければならないのかなとも思うのですけれども、実際そういう判断をしている市町村もあるようですけれども、土別市の場合の今後の公債費の推計を見ましても、現段階では、この過疎債を充当していったからといって、3割分の借金が増えたような格好になったとしても、今後、健全化比率等に影響するようなことはないのかなというふうに考えております。今回、例えば国保に新たな基金等のことやなんかを考えましても、これを借りることによって1億6,400万円の一般財源が当初から浮いたことになりまして、新たな対応は可能になってくるのかなというふうに考えております。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） これは地方債で7割交付税で充当されるのだけれども、これはきちっと別枠でわかるんでしょう。その分、交付税は実は減ったんだというようなことではなくて、目に見えてきちっと別枠でわかるようになって措置されるのかということが1つ。

それから、例えば敬老パスの問題なんかも、こういうものが7割は充当されるというふうになってきますと、政策的にいえばいろんなところに、例えば病院が厳しいからというようなことで借りてこれは措置するのだけれども、例えば年齢の引き下げをやって高齢者の足の確保や、これから冬場はやはり買い物なんかも、西のほうにも頻繁に回してほしいなんていう要望もあったりするわけだから、そういうところにも便数を多くするか、きめ細かな足の確保を行うというようなことの政策のためにもそういうものを検討して、浮いたからどこかへ消えてしまったというだけでなく、そういう検討もぜひすべきではないかなと思うのだけれども、いかがでしょうか。

議長（山居忠彰君） 三好次長。

総務部次長（三好信之君） 前段のきちっと交付税のほうで算入されているのかというお尋ねについてお答えいたします。

交付税で措置される起債の中でも、例えば単位費用で入れるというような方法をとられて、全体的にはその部分が余りきちっと目に見えてこない算入の方法もあるわけですが、この過疎対策事業債というのは、借りた後、毎年毎年の償還金が、結局、償還表ができるわけですが、それに基づいたものを積み上げて一つの項目として出されています。それに7割を掛けて算定されますので、国全体がどうしても交付税そのものの枠が減ってきているから、借りた分がそのまま毎年毎年増えていくというわけではないのですけれども、過疎債は間違いなく、交付税の算定としては、はっきりしているという状況にあります。

議長（山居忠彰君） 鈴木総務部長。

総務部長（鈴木久典君） 今の過疎債の関係で財源のお話であります。

今回の過疎債の活用によって7割というお金が国のほうから補てんされると。例えば3,000万円であれば2,000万円ぐらいいは国のほうから来るということになるわけですが、その2,000万円、言ってみれば浮いたお金みたいなイメージがあろうかと思っておりますけれども、こう

いった財源については、先ほど斉藤議員のほうからお話がありましたように、例えば交通の関係で交通弱者のための施策、こういった市に必要な施策にしっかりと活用できるようなことで考えていきたい。決して2,000万円がどこに行ったのかわからないというような状況にならずに、しっかりと活用するような考え方で今後は努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山居忠彰君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） 高齢者のバスの無料化の問題なんかは、若干の所得のある人はチケット制にするとか、お金を取ってもいいから年齢引き下げをぜひ行ってほしいとか、それから朝日の人なんかもやはりそうでしょう。病院に通うのにもお金がかかるとかという問題もあるわけだから、そういう高齢者の年齢引き下げなんかもこういう施策によってできたんだよというようなことをぜひ新年度に向かって考えていただきたいと思うのだけれども、いかがですか。

議長（山居忠彰君） 鈴木部長。

総務部長（鈴木久典君） 今の高齢者のバスの関係で申し上げますと、今、地域交通の活性化協議会、こういったところでも市の中での交通体系がどうあるべきかといったようなことが検討されておりますので、そういったところの意見も参考にしながら、地域の交通がどうあったら一番いいのかといったような視点で今後についても考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山居忠彰君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） 新年度は、国のほうでも認可外保育所に対する補助なんかも出すということも考えられておりますし、そういうきめ細かな施策を新年度に向かってぜひ検討していただきたいと思うんです。

それからもう一点は経営体育成交付金事業だけれども、これは、申請をずっとしてきて事業はもう終わっているということなんでしょうか。これから事業をやられるということなんでしょうか。この点いかがでしょう。

議長（山居忠彰君） 伊藤経済部長。

経済部長（伊藤 暁君） お答えいたします。

この経営体育成事業の中に3つの事業がございます、一つは、融資主体型の事業というのがございます。これにつきましては、近代化資金あるいは基盤強化資金を借りて機械を導入する場合にその3割を補助するという中身であります。この事業につきましては、6月21日に計画承認をいただきまして、交付決定前の事前着手は必要ありませんので、7月13日から8月23日までの間にそれぞれ着手をして終わってございます。

次の新規就農者の補助の関係でございますが、これも決定前の事前着手の必要はありませんが、今年度中なんですけれども来年から新規就農をするということで、新規就農をした時点でこの事業を受けるといいますか、ハウスを購入するんですけれども、その時点で購入するとい

うことになっております。

それから次に共同利用の関係がございまして、これは2件ございますが、9月2日に計画承認をいただきまして、これにつきましては交付前決定の申請をいたしまして、ディリーサポート土別の牛舎でございますが、9月2日から着手しております。

もう一点は共同の育苗施設でございますが、これにつきましては、上士別の国営の関係の事業で育苗ハウスを建てるところの工事を今やっています、この工事が終わり次第、今年度中に建設するという事ですから、まだ実施しておりません。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第103号から議案第106号までの4案件は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第6、議案第107号 平成22年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第107号 平成22年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、平成23年度から診療に係るレセプト事務が医療機関、国保連合会、保険者と一体的に電子データ化となるほか、被保険者の資格など異動状況についても電子データによる受け渡しとなることから、総合行政システムを全額国の負担により改修するための経費115万5,000円を計上するとともに、平成21年度の特定健康診査、特定保健指導に係る国・道負担金の精算による償還金121万6,000円を計上し、国庫支出金の特定財源のほか、保険税の一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第7、認定第1号 平成21年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第14号 平成21年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、以上14案件を一括議題に供します。

決算審査特別委員長の報告を求めます。岡崎治夫委員長。

決算審査特別委員長（岡崎治夫君）（登壇） ただいま議題となりました認定第1号 平成21年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第14号 平成21年度士別市病院事業会計決算認定についてまでの14案件に対する決算審査特別委員会の審査経過及び結果を御報告申し上げます。

去る9月16日の第3回定例会本会議において全議員をもって構成する決算審査特別委員会が設置され、当該14案件の付託を受けたところであります。

審査経過につきましては、11月10日、11日及び12日の3日間、議場においてそれぞれ関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

審査結果につきましては、認定第1号から認定第14号までの14案件は原案のとおり認定すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第14号までの14案件は原案のとおり認定と決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第8、調査第6号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

総務文教常任委員長の報告を求めます。斉藤 昇委員長。

総務文教常任委員長（斉藤 昇君）（登壇） 調査第6号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について委員会の調査経過及び結果を御報告申し上げます。

総務文教常任委員会では、10月26日から29日までの4日間、三重県名張市、三重県伊賀市及び滋賀県野洲市において行政調査を実施し、報告書に記載してあります調査事項について調査したところであります。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（山居忠彰君） お諮りいたします。本案については、委員長の報告をもって終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第6号は委員長の報告をもって終わることに決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第9、調査第7号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

民生福祉常任委員長の報告を求めます。出合孝司委員長。

民生福祉常任委員長（出合孝司君）（登壇） 調査第7号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について委員会の調査経過及び結果を御報告申し上げます。

民生福祉常任委員会では、10月24日から27日までの4日間、徳島県徳島市、愛媛県四国中央市及び高知県須崎市において行政調査を実施し、報告書に記載してあります調査事項について調査をしたところであります。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（山居忠彰君） お諮りいたします。本案については、委員長の報告をもって終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第7号は委員長の報告をもって終わることに決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第10、調査第8号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

経済建設常任委員長の報告を求めます。井上久嗣委員長。

経済建設常任委員長（井上久嗣君）（登壇） 調査第8号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について委員会の調査経過及び結果を御報告申し上げます。

経済建設常任委員会では、10月19日から22日までの4日間、佐賀県武雄市、大分県日田市及び大分県別府市において行政調査を実施し、報告書に記載してあります調査事項について調査をしたところであります。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（山居忠彰君） お諮りいたします。本案については、委員長の報告をもって終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第8号は委員長の報告をもって終わることに決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明12月1日から12月13日までの13日間は休会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、明12月1日から12月13日までの13日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時14分散会）